

## 内外交差点

# 「あからさまな外圧」に警戒 ライドシェアレーダー④

「交通の安全と労働を考える市民会議」 第4/12回

最近「はて？」と首をかしげたことがあります。6月初旬に来日したウーバーの最高経営責任者であるダラ・コスロシャヒ氏が、「日本のライドシェア市場は、全面解禁されれば、いずれ世界トップ10に入る」と述べたからです。トップ10とは、どの国を指しているのでしょうか。

同社の売り上げは地域別の統計が多いのですが、例えば2022年第2四半期には、米国・カナダ＝49億3600万ドル、欧州・中東・アフリカ＝18億4600万ドル、アジア・太平洋＝8億1000万ドル、中南米＝4億8100万ドルとなっています（www.globaldata.com）。米国とカナダが全体の6割強を占めていますが、それに続くのは欧州市場の5割を占める英国でしょう。ブラジル、インド、オーストラリアなどもトップ10に入ると推測できます。しかし同時に、中国、ロシア、東南アジアからは撤退して久しい会社です。本当に業績の優れた国が10カ国あるのか。それとも、ライドシェアが仮に日本で全面解禁されても、その市場規模はさほど大きなものにはならないかも知れない——コスロシャヒ氏は暗にそんなことを示唆したのでしょうか。同氏は、アイルランドでもタクシーの規制緩和を求めています。同国はいわゆるライドシェアの規制が厳しく、ウーバーの営業は都市部におけるタクシー事業に限定されています。そのアイルランドで同社が加盟するロビー団体の名前を使い、タクシー不足を理由に、「新しいタクシー車両全てが車いすでアクセスできなくてもよい」とか「地理試験もテクノロジーの変化に対応すべきだ」と訴えているのです。これに対して行政は「ピーク時の不足感はあるかも知れないが、全般的なタクシー不足は見られない」と一歩も譲らない構えです。

コスロシャヒ氏は4年前、「法律を守ってドイツで事業を定着させたいが、古い交通法規は改めるべきだ」とも発言しています。この時は、ハイヤーが配車ごとに帰庫するルールを批判したのです。しかし、ドイツのタクシー協会が容易な妥協をしなかったため、ウーバーも路線変更を余儀なくされたようです。これ

までは16都市でハイヤーサービスを提供してきましたが、今後はドイツ全土ですべてのタクシー事業者にアプリを公開すると最近発表しました。ベルリン

ではすでに2割のタクシーと提携中です。6月は8年ぶりにハンガリーの首都ブダペストに再登場。かつては拒否したタクシー配車サービスを受け入れるとのこと。

いずれにせよ、日本で一層のタクシー規制緩和を求めるコスロシャヒ氏の発言は、「あからさまな外圧」（内田聖子・市民会議共同代表）であり、私たちは引き続きこうした動きを警戒していくことが必要です。とりわけ、タクシーとの協業が同社の当面の世界戦略である今、このことは一層重要なのです。

上述以外の6月の主な出来事は次のとおりです。

【6月1日】英バーミンガムでウーバー運転者700人が「不公平な労働条件」をめぐる、車両デモと抗議集会を敢行【4日】ジャマイカ運輸通信相がウーバーなどのライドシェアサービスを12ヶ月間禁止したいと発表。女性の利用客が行方不明になり、その後遺体で発見されていた【12日】英ブラックプールのタクシー運転者が道路を1時間封鎖して、他市から遠征しているウーバー運転者に抗議。収入減を懸念。ガトウィック空港でも18日、ユナイテッド労働組が同様の理由でタクシー運転者の抗議集会を開く【14日】加ブリティッシュコロンビア州は9月3日より、配車・配達中のギグ労働者に最低賃金（20.88加ドル）などを保障する。ギグ企業は「負担増」と反発【14日】英ヨークのタクシー協会、市議会が6年前に更新を却下したウーバーの営業ライセンスを再交付したことに「失望」【18日】ウルグアイの労働裁判所控訴審が一審に続き原告のウーバー運転者を支持し、その労働者性を認める【18日】ウーバーがルクセンブルクで大手バス会社が起業したWEBTAXIと協業してタクシー配車サービスを開始。他のバス会社3社も対抗して同様のサービスを開始すると発表。いずれもプロの運転者を使う【21日】加ケベックのタクシー運転者、集団訴訟で1億4300万加ドルの賠償金を獲得。同州がライドシェアを認めたため、メダリオン価格が暴落したと訴えていた【24日】ニューヨークタクシー運転者連合、ウーバーが低需要の時間帯に運転者をアプリから締め出していると抗議【27日】労働者性をめぐる米マサチューセッツ州最高裁判で和解成立。ウーバーとリフトは和解金1億7500万ドルを払い、実車時間の最低時給を32.50ドルとする。同時に今後、労働者性は問われない。

